

○第152回動物用医薬品専門調査会議事概要メモ（公開）

日時：平成25年5月17日（金） 13：58～15：30

議事概要

（1）動物用医薬品（フェンバレレート）の食品健康影響評価について

審議の結果、「フェンバレレートの日摂取許容量（ADI）として0.017 mg/kg 体重/日を採用することが適当であると考えられる。」とすることが了承され、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとされた。

*殺虫剤で、キャベツ、はくさい、てんさい、ばれいしょ、みかん、りんご、なし等に使
用します。海外で、動物用医薬品として牛における外部寄生虫駆除剤として用いられます。
ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。
また、飼料中の残留基準の設定が要請されています。